

『ごみの出し方・分け方』を守りましょう ～“ごみ”ではなく“資源”です～

ペットボトル編

清涼飲料水の主要な容器であるペットボトルは、**資源としてリサイクル**され、衣類や卵パック、飲料用ボトルなど、さまざまな製品に生まれ変わっています。

ペットボトルを
集積所に
出す場合

ステップ1

ペットボトルをキャップ・ラベル・ペットボトル本体に分けてください。



キャップ

ラベル

ペットボトル本体

ステップ2

水ですすいで、
中をきれいにしてください。



ステップ3

キャップ・ラベル・ペットボトル本体を
それぞれ透明な袋に入れて、
集積所に出してください。



きちんと分別すると、限りある資源を有効に使うことができます。町は、容器包装リサイクル法に基づき、(公財)日本容器包装リサイクル協会を通じて、ペットボトルなどのリサイクルに努めています。

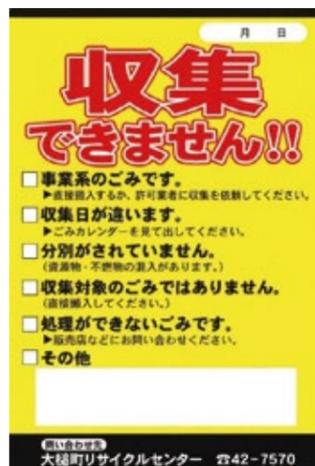


ペットボトルに限らず、ごみを出す場合は、『大槌町ごみ収集カレンダー』などを確認し、ルールを守って集積所に出しましょう。収集にご協力をお願いします。

※ごみの分別の仕方が悪い場合には、収集できない場合があります

詳しくは、下記までお問い合わせください。

☎ リサイクルセンター TEL 0193-42-7570



くらしの安心だより

災害時のトイレは大切！

～水道・下水道が使えない時のトイレの使用方法～

災害時、水道が被災して、水が使えない、下水道が被災して、水を流せないそんな時のトイレの使用方法をご紹介します。

- ①便袋（携帯用トイレ）を準備します。
- ②袋を取り出し、便器にかぶせます。
- ③凝固剤を入れます。*
- ④用を足します。*
- ⑤口をきつく縛って、捨てます。

*使用するメーカーによっては、凝固剤を先に入れるタイプと、後から振りかけるタイプがありますのでご注意ください



便袋（携帯用トイレ）の備蓄する量の目安は、**1日5回分×人数分**といわれています。

災害時、特に下水道が被災している時は、敷地内または道路から汚水があふれる恐れがありますので、トイレを流すことはやめましょう。皆さまのご協力をお願いします。

なお、町の避難所には、便袋（携帯用トイレ）を備蓄していますので、水道や下水道が使えない時も、この方法でトイレを使用することができます。

☎ 防災対策課 TEL 0193-42-8781

引越しごみなどは、計画的に出しましょう

春の日差しがきらめく頃となりました。4月から、町内外で新たな環境に身を置く皆さんも多いのではないのでしょうか。

3月は、引越しや片付けが多く見受けられる時期ですが、引越しなどで、一度に大量のごみを集積所に出すと、集積所が一杯になり、普段の生活ごみが出せなくなってしまいます。

引越しなどで、ごみを出す場合には、少量ずつ複数回に分けて、計画的に出すようお願いいたします。

また、一度に処分したい場合には、**リサイクルセンター（燃えるごみ以外）**または**岩手沿岸南部クリーンセンター（燃えるごみ）**への直接搬入もできますので、下記までお問い合わせください。**搬入する重量によって、料金が発生する場合があります。**

(※岩手沿岸南部クリーンセンターでは、不要な羽毛布団を無料で引き取ります)

☎ リサイクルセンター TEL 0193-42-7570

☎ 岩手沿岸南部クリーンセンター TEL 0193-27-7020